

市政に皆さんのご意見をお寄せください

市では広く市民の声をお聞きし、市政に反映できるように「広聴活動」を行っています。市が行っている広聴活動には、「市長への手紙」「まちづくりご意見箱」「まちづくり座談会」があります。市政に対する皆さんのご意見をお寄せください。

◆市長への手紙

市長への手紙は、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、誰もが意見や要望を提案できるように設けたものです。

- ◆ご意見などは市政に関する内容に限らせていただき、次のような場合は回答しません。
 - ①匿名や住所、電話番号など必要事項が記入されていない場合や虚偽と思われるもの。
 - ②特定の個人や団体を誹謗、中傷するもの。
 - ③「市長への手紙」の趣旨から外れ、意味が不明なもの。

《提出方法》

左ページの専用用紙を切り取り、必要事項を記入して、切手を貼らずに郵送してください。

専用用紙以外でも受け付けますが、必ず「市長への手紙」

◆ご意見箱

と明記してください。

◆まちづくりご意見箱
まちづくりご意見箱は、皆さんからの建設的なご意見やご提言をいただくために、市役所などに設置してあります。

◆まちづくり座談会

まちづくり座談会（以下、「座談会」）は、皆さんのご意見やご提言などを行政に反映させるため、団体やグループが開催する座談会に市長が出席し、まちづくりに関する意見や提言について直接伺うものです。

《注意事項》

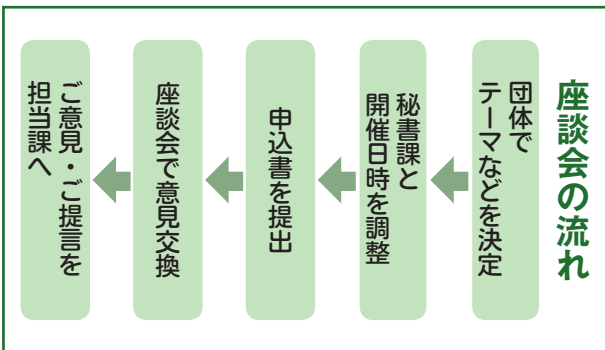
①座談会を開催できるのは、地区コミュニティ組織または市内を活動拠点とする各

種団体、グループ（政治団体、宗教団体を除く）で、原則10人以上とします。

②座談会はテーマに沿って、意見交換をします。単なる要望や苦情相談はしません。

（テーマ例：環境問題への提言について、障がい者福祉の取り組みについてなど）

③座談会の開催日時は、平日10時から21時まで、土・日曜日は10時から17時までの2時間以内とします。



まちづくりへのご意見・ご提言 寄せられた声をご紹介します

広聴活動を通じ、皆さんから寄せられたまちづくりのためのご意見、ご提言の一部を、回答とともにご紹介します。

- ▶**匝瑳市独自の少子化対策を考えてはどうか。**
→中学校3年生までの医療費無料化や第3子以降の保育料の無料化、第3子以降の学校給食費の減免を行い、経済的な支援をしています。子どもを産み育てやすい環境づくりに引き続き取り組んでいきます。
- ▶**国県の振興策を活用し、市の農政に生かしていく構えが弱い。農業振興に対してもっと積極的に考え勉強していく構えが必要ではないか。**
→国県の制度については、見逃さずチェックするように指示しているところです。農業は基幹産業なので「いの一歩」に取り掛かっています。農業振興に向けた体制づくりに積極的に取り組んでいきます。
- ▶**市内循環バスのダイヤを、電車の発着に合わせて組んでほしい。**
→市内循環バスは、運転免許証を持たない学生や高齢者などの日常交通手段として運行しています。各路線の利用状況調査や地域の意向などを踏まえて運行改正をしていますが、全てのダ

イヤを電車の発着時刻に合わせて組むことは、困難であることをご理解いただきたいと思います。今後も利用状況調査や皆さんからのご意見・ご要望を踏まえて、より良い運行を目指していきます。

▶**JR最終電車の後に、横芝駅止まりとなっているものを旭駅まで延長を。朝の快速が早くなり、都内通勤ができ、人口減少が止まるのではないか。**
→終電時刻の繰り下げに関しては、JR東日本に対して行っている鉄道運行などについての要望の中でも、最重要な要望として訴えています。鉄道運行に関することは、人口減少対策に非常に大きな役割を果たすものと考えています。今後も実情分析や他の自治体との情報共有を図りつつ、要望活動を行います。



まちづくり座談会（昨年）

※このページに関する問い合わせは秘書課広報広聴班 ☎73-0080へ

料金受取人私郵便

八日市場局承認

801号

差出有効期間
平成30年 4月
30日まで

〔切手を貼らず
にお出しくだ
さい〕

2 8 9 2 1 9 0

(注：料金受取人支払専用番号)

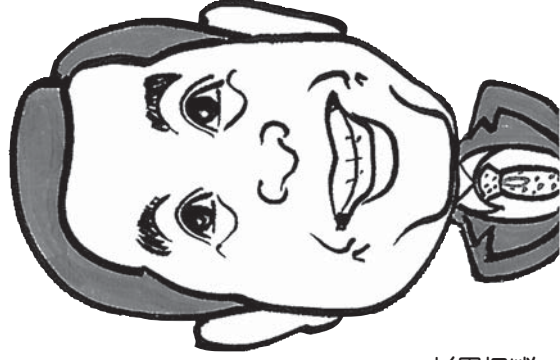
市長

市役所内

二番地三七八日市場市八日

行

市長への手紙



大田市長

お寄せください あなたの提言

「市長への手紙」は、“市民が主役のまちづくり”を推進するため、誰もが、いつでも市長に対し、意見や要望を提案できるよう設けたものです。

お近くの郵便ポストまたは市役所、野栄総合支所、公民館のご意見箱にご投函ください。

市政に対し、日ごろから考えていることや気が付かれたことなど、お気軽にお寄せください。

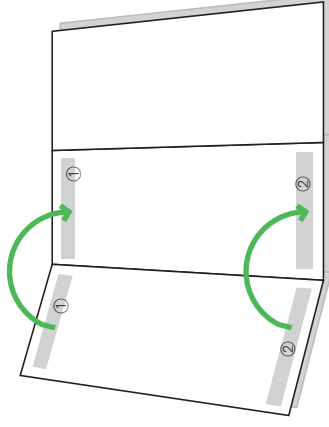
☎ 固秘書課広報聴班 73-0080 (直通)

皆さんから寄せられたご意見の内容によっては、市の回答と併せて、市ホームページや広報紙に掲載させていただくこともあります。

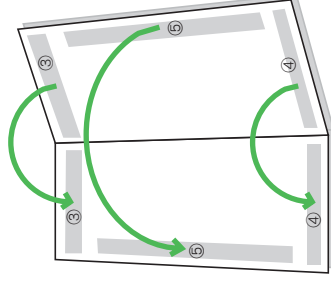
のりしろ③

この用紙の使い方

● 先が表になるように投稿原稿用紙の面を内側に折って「のりしろ①」と「のりしろ②」、「のりしろ③」と「のりしろ④」をまず貼り合わせます。



● 次に「のりしろ③」「のりしろ④」「のりしろ⑤」を貼り合わせてください。



※ 皆さんからの貴重なご意見が隠れてしまわないよう、なるべくのりが、はみ出さないようにご注意ください。

のりしろ④

のりしろ⑤

おり線

きりとり線